

令和 2 年 第 1 1 回 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

1 開催日	令和2年11月18日(水)	
2 開催場所	市役所本庁舎301会議室	
3 出席した委員	教 育 長 中 川 宣 芳 委 員 委 員 伊 藤 和 子 委 員 委 員 河 内 光	山 田 周 司 委 員 加 藤 由 美 委 員
4 欠席した委員	なし	
5 説明のために出席した職員	教 育 部 長 伊 藤 武 志 こども未来部長 鍛冶屋 勉 健康生きがい支え合い推進部次長 江 口 幸 全 教育総務課長兼学校教育ICT推進室長 小 川 正 夫 学校給食課主幹 小 川 敬 介 学校教育課管理指導主事兼主幹 加 藤 和 昭 文化財課長兼小牧山課長兼文化・スポーツ課主幹(施設担当) 武 市 礼 子 新図書館建設推進室長 矢 本 博 士 味岡市民センター所長 岩 田 奈 穂 美 北里市民センター所長 平 岡 麗 子 幼児教育・保育課長 野 田 弘	健康生きがい支え合い推進部長 入 江 慎 介 教育部次長 石 川 徹 こども未来部次長 櫻 井 克 匡 学校給食課長 水 野 清 志 学校教育課長 堀 田 正 二 まなび創造館長 恒 川 正 樹 図書館長 山 田 久 文化・スポーツ課長 永 井 政 栄 東部市民センター所長 高 木 美 穂 子 こども政策課長 伊 藤 加 代 子 幼児教育・保育課指導保育士 近 藤 江 里 子
6 本委員会書記	教育総務課庶務係長 林 孝 政	教育総務課庶務係主査 遠 山 史 織
7 議題	議案第67号 議会の議決を経るべき議案について 議案第68号 議会の議決を経るべき議案について 議案第69号 教育委員会規則の一部改正について 議案第70号 教育委員会規則の一部改正について 議案第71号 教育委員会規則の廃止について 議案第72号 教育委員会規則の制定について 議案第73号 教育委員会規則の一部改正について	
8 報告及び連絡事項	連 絡 事 項 12・1月行事予定 報告第 1号 令和3年度の儀式について 報告第 2号 小牧市就学援助費事務取扱要綱の一部改正について 報告第 3号 行政文書の開示について 報告第 4号 行政文書の開示について 報告第 5号 令和3年小牧市成人祝賀式開催について	

<開会 午後 2時00分>

公開会議

○教育長（中川宣芳）

ただいまより令和2年第11回定例教育委員会を開催いたします。

本委員会に3人の傍聴の申出がありましたので、ご報告をさせていただきます。

はじめに、10月27日開催の令和2年第10回定例教育委員会の会議録につきまして、お手元にお示しのとおり、ご異議ございませんか。

（異議なし）

ご異議もないようですので、会議録は承認とさせていただきます。

続きまして、私から教育長報告をさせていただきます。

ついこの間まで、朝夕の冷え込みも増して、冬がもう間近に迫ってきておるなど思っておりましたら、今週に入って非常に日中暖かな、過ごしやすい日が続いておるといような状況であります。

前回に引き続きまして報告をさせていただきたいこととして、まず、小中学校の修学旅行についてであります。

あと2校の小学校を残しまして、無事に実施することができております。また、野外学習につきましては、残り1校が12月初めに予定をし、中学校8校、それから小学校1校のスキー実習は3学期に実施されるように計画がされているところであります。泊を伴う行事が滞りなく実施されることを強く願うばかりでございます。

それと同時に、来年度の行事計画策定が始まるこの時期、今年度の行事の実施方法を顧みて、ただ単に従前の方式に戻すだけではなく、今年度の実施で得られました良さを加味した新たな学校行事が考えられるように、改めて各学校に周知してまいりたいと考えているところであります。

また、新型コロナウイルス感染の急拡大が心配されておりますが、市内学校現場での状況や対策につきましては、後ほど伊藤教育部長より報告をさせていただきます。

次に、本年9月30日付けで藤島地区にあります賢林寺の同寺所有の木造十一面観音坐像が国の重要文化財に指定されたのを受けまして、11月10日火曜日にその指定文書を市長からお渡しをし、お祝いを申し上げたことを報告させていただきます。

この観音坐像は平安前期彫刻の特色を示す像でありまして、その保存状態も良好で、歴史的価値の高い仏像であることが認められました。本像は秘仏のために一般公開されておりませんが、本堂前にそれを紹介する案内板が設置されております。近々、国指定の重要文化財となったことを盛り込んだ案内板に設置替えをしていく予定でございます。

私からの報告は以上でございます。

続きまして、教育部長からの報告をお願いいたします。

伊藤教育部長。

○教育部長（伊藤武志）

2件の報告をさせていただきます。

まず1件目は、市議会についてであります。

第4回定例市議会が12月1日から12月21日までの予定で開催されます。提出が予定されています議案は、条例案が6件、一般議案が4件、補正予算案が14件、人事案1件で、合計25件の議案が上程される予定です。このうち教育委員会に関係する議案は、一般会計補正予算案が2件であり、議会の議決を経るべき議案として、本日、議題として提出させていただきました。

2件目は、小中学校の新型コロナウイルスの感染者の状況についてであります。

このところ、新型コロナウイルス感染症の第3波が来ていると言われております。市内の感染者数も増加しており、小中学校の児童生徒についても、先月下旬から感染者の発生が続いている状況であります。10月22日に中学生1名の感染が判明してから今日までに7つの小中学校で16名の感染が判明しております。

児童生徒、教職員が感染したとの連絡を受けた場合の対応ですが、できる限り迅速に対応するように努めており、まずは、当日中の一斉下校、翌日以降の臨時休校、学校閉鎖の実施の判断をいたします。判断に当たっては、特別な入念な消毒の実施の必要性、校内の濃厚接触者を特定する時間などを考慮し、感染拡大防止のため、必要であれば翌日以降臨時休校、学校閉鎖としております。

また、市民、保護者の方々へは、市ホームページ、保護者宛てメールにより、感染者が発生したこと、臨時休校、学校閉鎖とすること、誹謗中傷しないことなどを周知しております。

新型コロナウイルスの基本的な対策についてはこれまでどおりですが、空気が乾燥し寒くなる季節に入り、感染症のさらなる拡大が懸念されております。また、インフルエンザが流行する季節でもあります。そのため、今月中に、児童生徒に携帯用の手指消毒液を配付いたします。60ミリリットル入りのボトルで、ストラップをかばんや服のポケットなどにとめて、外出時に携帯できるものです。手指消毒の習慣化、感染予防の意識づけ、新型コロナウイルス・インフルエンザなどの予防ができるものと考えております。

今後も、学校内で感染が拡大することがないように一層警戒し、感染防止対策に取り組んでいかねばならないと考えているところであります。

最後に、小牧市私立幼稚園PTA連合協議会及び小牧市私立幼稚園連合協議会から教育委員会に対して、令和3年度予算に関する陳情書の提出がありましたので、参考としてその写しを配付させていただきました。

私からの報告は以上であります。

○教育長（中川宣芳）

それでは、議題に入ります。

まず、議案第67号「議会の議決を経るべき議案について」、事務局より説明をお願いいたします。

石川教育部次長。

○教育部次長（石川徹）

ただいま議題となりました議案第67号につきまして、提案理由とその内容についてご説明させていただきます。

1ページをご覧いただきたいと思います。

議案第67号「議会の議決を経るべき議案について」でございます。

この案の提出理由でございますが、令和2年小牧市議会第4回定例会12月議会における議会の議決を経るべき議案について意見を申し出るため必要があるからでございます。

その内容は、令和2年度小牧市一般会計補正予算（第11号）のうち、教育委員会分についてでございます。

この内容についてご説明させていただきますので、ページをめくっていただきまして、別冊1の1ページをご覧いただきたいと思います。

上段の第2表、繰越明許費補正についてでございます。

これは、夏場の食中毒リスクの軽減対策として、市内小中学校24校の1階配膳室の空調機を令和3年度の夏季休業期間前の7月中旬までに配備を行おうとするものでございます。

この配備を完了するために工事請負契約を年度内に締結し、監理と工事を合わせまして、小学校施設営繕事業で7,055万7,000円を、中学校施設営繕事業で3,827万7,000円の繰越明許費補正を行うものでございます。

この繰越明許費は、市内25校中の24校についてのものであり、現在改築中の小牧南小学校につきましては、改築工事の中で配膳室の空調設備の整備を行うこととしております。

次に、第3表、債務負担行為補正についてでございます。

表の下段のまなび創造館スポーツセンター管理運営委託事業で4,700万円をお願いするものでございます。これは、令和3年度の4月1日からの事業委託に関し、受託者の従業者雇用や従業者の教育などの事前準備期間が必要であり、令和2年度内に契約をし、その対応をしようというものでございます。

続きまして、同じく別冊1の2ページ、3ページをお願いいたします。

歳入についてでございます。

内容につきましては、右の説明欄でご説明をさせていただきます。

20款1項3目教育費寄附金のうち、1節教育総務費寄附金として1億1,567万1,000円を増額するものでございます。

その内容であります。次世代教育環境整備基金寄附金として1億1,567万

1, 000円をこまき応援寄附金としてご寄附をいただいたものでございます。

その下の2節社会教育費寄附金1, 713万3, 000円のうち教育委員会分につきましては、文化財保護事業基金寄附金として178万1, 000円をこまき応援寄附金としてご寄附をいただいたものでございます。

続きまして、歳出の説明をさせていただきますので、4ページ、5ページをお願いします。

内容につきましては、表の右欄、事務事業の概要により説明をさせていただきます。

なお、人件費の補正内容といたしましては、人事異動等に伴う調整を行うものでございます。

10款1項2目事務局費で1億3, 841万9, 000円を増額しようとするものでございます。1の人件費で2, 274万8, 000円を増額は、先ほどご説明申し上げました人件費の調整でございます。2の次世代教育環境整備基金積立事業で1億1, 567万1, 000円を増額は、こまき応援寄附金を同基金に積み立てしようとするものでございます。

3目教育指導費で1, 624万円を増額しようとするものであります。1の人件費で1, 624万円の増額は、人件費の調整でございます。

4目給食センター費で289万7, 000円を減額しようとするものでございます。1の人件費で289万7, 000円の減額は、人件費の調整であります。

2項1目小学校費の学校管理費では、6, 699万7, 000円を増額をしようとするものでございます。1の人件費で257万円の減額は、人件費の調整でございます。

6ページ、7ページをお願いいたします。

2の小学校施設営繕事業で6, 956万7, 000円を増額は、小牧小学校外14校の配膳室に空調機を設置するための監理委託料と工事費を計上するものでございます。

3項1目中学校費の学校管理費では4, 190万8, 000円を増額をしようとするものでございます。1の人件費で363万1, 000円を増額は、人件費の調整でございます。2の中学校施設営繕事業で3, 827万7, 000円を増額は、小牧中学校外8校の配膳室に空調機を設置するための監理委託料と工事費を計上するものでございます。

少し飛びまして、10ページ、11ページをお願いいたします。

5項6目文化財保護費では170万1, 000円を増額しようとするものでございます。

1の人件費で8万円の減額は、人件費の調整でございます。2の文化財保護事業基金積立事業で178万1, 000円を増額は、こまき応援寄附金を同基金に積立てをしようとするものでございます。

9目図書館費では118万7, 000円の減額をしようとするものであります。1の人件費で118万7, 000円の減額は、人件費の調整でございます。

10目まなび創造館費では571万2, 000円を減額しようとするものでございます。

1の人件費で571万2,000円の減額は、人件費の調整でございます。

以上で説明とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

江口健康生きがい支え合い推進部次長。

○健康生きがい支え合い推進部次長（江口幸全）

続きまして、私から、健康生きがい支え合い推進部所管分についてご説明を申し上げます。

同じく別冊1の、ページをお戻りいただきまして、1ページをお願いいたします。

第3表債務負担行為補正の表の上段になりますが、公民館窓口業務等委託事業で、期間は令和2年度から令和3年度まで、限度額として1,350万円であります。これは、東部、味岡、北里の3市民センターにおける令和3年度の4月1日からの事務委託に関し、受託者の従業者雇用や従業者の教育などの事前準備期間が必要であり、令和2年度内に契約をし、その対応をしようとするものであります。

続きまして、2ページ、3ページをお願いいたします。

歳入についてであります。

20款1項3目教育費寄附金で、2節社会教育費寄附金1,713万3,000円のうち、文化振興基金寄附金として712万1,000円、その下の3節保健体育費寄附金421万8,000円は、スポーツ振興基金寄附金としてそれぞれ増額しようとするものであります。いずれもこまき応援寄附金としてご寄附をいただいたものであります。

ページを少し飛んでいただきまして、8ページ、9ページをお願いいたします。

中ほどになりますが、10款5項1目社会教育総務費で1,013万5,000円の減額、その下の2目公民館費で10万円の減額は、いずれも人件費で、人件費の調整によるものであります。

10ページ、11ページをお願いいたします。

上から2つ目になりますが、5目文化振興費で712万1,000円の増額は、1の文化振興基金積立事業でこまき応援寄附金を文化振興基金に積み立てようとするものであります。

12ページ、13ページをお願いいたします。

6項1目保健体育総務費で2,029万7,000円の減額は、1の人件費で、人件費の調整による2,451万5,000円の減額と、2のスポーツ振興基金積立事業でこまき応援寄附金421万8,000円をスポーツ振興基金に積み立てようとするものであります。

以上で、健康生きがい支え合い推進部所管分の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

櫻井こども未来部次長。

○こども未来部次長（櫻井克匡）

続きまして、私から、こども未来部所管分についてご説明申し上げます。

同じく別冊1の、ページをお戻りいただきまして、2ページ、3ページをお願いいたします。

まず、歳入についてであります。

20款1項3目教育費寄附金のうち、2節社会教育費寄附金1,713万3,000円のうち、こども夢・チャレンジ基金寄附金で823万1,000円の増額は、こまき応援寄附金としてご寄附をいただいたものになります。

続きまして、歳出についてであります。

6ページ、7ページをお願いします。

最下段になりますが、10款4項1目幼稚園費で345万円の増額であります。1の人員費で191万4,000円の減額は、人事異動に伴う調整を行うものであり、2の（1）一般事務事業536万4,000円の増額は、幼児教育・保育の無償化に伴う令和元年度子育てのための施設等利用給付交付金の精算による返還金であります。

10ページ、11ページをお願いします。

最上段になりますが、4目青少年育成費で658万1,000円の増額であります。1の人員費で165万円の減額は、人事異動に伴う調整であり、2の（1）こども夢・チャレンジ基金積立金で823万1,000円の増額は、ご寄附いただいたものを積み立てるものになります。

以上で説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第67号について、ご質問等ございましたらお受けいたします。

河内委員。

○委員（河内光）

基本的なことかもしれませんが、教育費寄附金の原資は何でしょうか。ふるさと納税でしょうか。

○教育長（中川宣芳）

小川教育総務課長。

○教育総務課長（小川正夫）

こちらは、ふるさと納税で納めていただいた寄附金でございます。

○教育長（中川宣芳）

よろしゅうございますか。

河内委員。

○委員（河内光）

ありがとうございます。もうひとつよろしいでしょうか。

3ページの各基金の金額の割振りについてですが、これは毎年同じようにこういう割振りをしているのでしょうか。

○教育長（中川宣芳）

小川教育総務課長。

○教育総務課長（小川正夫）

金額の割振りにつきましては、寄附者の方に、寄附の申込みをされる際に選んでいただくようになっています。

○委員（河内光）

ありがとうございます。

○教育長（中川宣芳）

ほかにご質問等はございますか。

山田委員。

○委員（山田周司）

まなび創造館が12月19日に廃止予定ですが、債務負担行為補正であがっている「まなび創造館スポーツセンター管理運営委託事業」などはそのまま教育費予算に残しておいてもいいのでしょうか。それとも今後、変更を予定しているのでしょうか。

○教育長（中川宣芳）

恒川まなび創造館長。

○まなび創造館長（恒川正樹）

山田委員のおっしゃられるとおり、今回の債務負担行為補正では、まなび創造館という名称を残したままの予算とさせていただき、年度内の予算執行につきましても、まなび創造館費で執行していくこととなりますが、来年度の予算につきましては、新しい組織に変更した内容としていくこととしております。

○委員（山田周司）

今年度中はまなび創造館費で、要するに教育費の中でお支払いになるということですね。教育委員会所管の施設ではなくなるものの支払いを年度末までやってもいいのですか。市長部局のほうへ組換えるなどは必要ないのですか。

○教育長（中川宣芳）

恒川まなび創造館長。

○まなび創造館長（恒川正樹）

今回、条例改正に伴って、まなび創造館の事業が教育委員会から市長部局のほうへ移ります。残り3か月間は教育費から執行するわけですが、次年度以降は教育委員会から外れた予算で対応をさせていただく予定でございます。

○委員（山田周司）

わかりました。

○教育長（中川宣芳）

よろしいですか。

では、ほかにご質問等はございますか。

（発言なし）

それでは、議案第67号「議会の議決を経るべき議案について」は、原案について意見なしとすることにご異議ございませんか。

（異議なし）

ご異議がないようですので、議案第67号については、原案について意見なしとすることといたします。

続きまして、議案第68号「議会の議決を経るべき議案について」、事務局より説明をお願いいたします。

石川教育部次長。

○教育部次長（石川徹）

ただいま議題となりました議案第68号につきまして、提案理由とその内容についてご説明を申し上げます。

2ページをお願いいたします。

議案第68号「議会の議決を経るべき議案について」でございます。

この案の提出理由であります。令和2年小牧市議会第4回定例会12月議会における議会の議決を経るべき議案について意見を申し出るため必要があるからでございます。

その内容は、令和2年度小牧市一般会計補正予算（第12号）のうち教育委員会分についてでございます。

その内容についてご説明させていただきますので、別冊2をご覧ください。

別冊2の1ページから4ページにわたりまして、10款1項の教育総務費、2項小学校費、3項中学校費、4項幼稚園費、5項社会教育費、これらの全てでございますけれども、今年度の人事院勧告に準じた給与改定に伴う調整を行うものでございます。

その内容でございますが、今年度の人事院勧告は、給料月額につきましては民間給与との格差が0.04%と極めて小さかったことから改定はされませんでした。期末勤勉手当につきましては民間の支給状況等に見合うように期末手当を0.05月分引き下げ、期末勤勉手当の年間支給月数が4.5月分から4.45月分になりましたので、減額の改定に伴う補正予算を計上するものでございます。

以上でご説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第68号について、ご質問があればお受けいたします。

いかがでしょうか。

よろしゅうございますか。

(発言なし)

それでは、議案第68号「議会の議決を経るべき議案について」は、原案について意見なしとすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

ご異議がないようですので、議案第68号については、原案について意見なしとすることといたします。

次に、議案第69号「教育委員会規則の一部改正について」、議案第70号「教育委員会規則の一部改正について」及び議案第71号「教育委員会規則の廃止について」、関連がございますので、一括して事務局より説明をお願いいたします。

石川教育部次長。

○教育部次長（石川徹）

ただいま議題となりました議案第69号から議案第71号までにつきまして、関連がございますので一括してご説明申し上げます。

3ページをお願いいたします。

議案第69号「教育委員会規則の一部改正について」でございます。

この案の提出理由でございますが、小牧市まなび創造館の設置及び管理に関する条例の廃止に伴い、学校以外の教育機関の組織を整理するため必要があるからでございます。

その内容は、学校以外の教育機関の組織に関する規則の一部を改正する規則の制定についてでございます。

5ページ以降の新旧対照表を用いましてご説明を申し上げますので、5ページをお願いいたします。

第1条でアンダーラインの部分でございますが、「、小牧市まなび創造館」を削ります。

6ページをお願いします。

6ページの下段から7ページの上段にかけて、第5条としてまなび創造館に関して記載がございますが、これを全て削り、以降、第6条を第5条に、8ページになりますが、第7条を第6条というように、それぞれ1条ずつ繰り上げます。

8ページをお願いします。

第8条の表中の「まなび創造館、図書館、視聴覚ライブラリー」の組織の中で「まなび創造館」を削ります。また、館長と主幹の職務のところ「、まなび創造館」をそれぞれ削り、第8条を第7条とします。

9ページをお願いします。

第9条を第8条とします。

なお、この規則は、令和2年12月19日から施行しようとするものでございます。

以上で、議案第69号の説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

次に、議案第70号「教育委員会規則の一部改正について」でございます。

この案を提出する理由でございますが、小牧市まなび創造館の設置及び管理に関する条例の廃止に伴い、教育委員会の公印を整理するため必要があるからでございます。

その内容は、小牧市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定についてでございます。

12ページ以降の新旧対照表を用いましてご説明を申し上げます。

少し飛びまして、14ページをお願いいたします。

下から2つ目の「小牧市まなび創造館長印」を削ります。

なお、この規則は、令和2年12月19日から施行しようとするものであります。

以上で、議案第70号の説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

続きまして、議案第71号「教育委員会規則の廃止について」でございます。

この案を提出する理由でございますが、小牧市まなび創造館の設置及び管理に関する条例の廃止に伴い、必要があるからでございます。

その内容は、小牧市まなび創造館の管理に関する規則を廃止する規則の制定についてでございます。

18ページをお願いいたします。

小牧市まなび創造館の管理に関する規則を廃止し、令和2年12月19日から施行しようとするものでございます。

以上で、議案第69号から議案第71号までの説明とさせていただきますので、よろしく申し上げます。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第69号から議案第71号について、ご質問等あればお受けいたします。

いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言なし）

それでは、議案第69号「教育委員会規則の一部改正について」、議案第70号「教育委員会規則の一部改正について」及び議案第71号「教育委員会規則の廃止について」は、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なし）

ご異議がないようですので、議案第69号から議案第71号については、原案どおり可決することといたします。

続きまして、議案第72号「教育委員会規則の制定について」及び議案第73号「教育委員会規則の一部改正について」、関連がございますので、一括して事務局より説明をお

願いいたします。

石川教育部次長。

○教育部次長（石川徹）

ただいま議題となりました議案第72号及び議案第73号につきまして、一括でご説明を申し上げます。

19ページをお願いいたします。

議案第72号、小牧市立図書館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定についてでございます。

この議案を提出する理由でございますが、小牧市立図書館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定めるため必要があるからでございます。

その内容につきましては、20ページの施行期日を定める規則及び21ページに参考資料として添付いたしました、令和2年3月17日に公布しました小牧市立図書館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例により説明をさせていただきます。

まず、21ページをご覧くださいと思います。

21ページの参考資料の改正条例第1条のうち、小牧市立図書館の設置及び管理に関する条例第2条の改正は、小牧市立図書館に小牧市えほん図書館を加えるとともに、これにより小牧市立図書館が2つの館になるため、現図書館の名称を小牧市立図書館から一旦小牧市図書館と改正するものであり、この施行期日を令和2年12月19日とするものでございます。

なお、この改正は、えほん図書館を含めた別表内の公共施設を小牧多世代交流プラザに再編することに伴うものであるため、小牧多世代交流プラザの開館日の令和2年12月19日を施行期日とするものでございます。

次に、改正条例第2条につきましては、小牧市中央図書館の施設の利用に関する規定であり、小牧市中央図書館の開館日から施行することになります。

小牧市中央図書館の開館日につきましては、これまで令和3年3月末と公表してきましたが、このたび、正式に令和3年3月27日土曜日と定め施行しようとするものでございます。

続きまして、26ページをお願いいたします。

議案第73号、小牧市立図書館規則の一部を改正する規則であります。

この議案を提出する理由でございますが、小牧市まなび創造館の設置及び管理に関する条例の廃止に伴い、小牧市えほん図書館の開館時間及び休館日を定めるため必要があるからでございます。

その内容につきましては、28ページ以降の新旧対照表を用いましてご説明をさせていただきます。

第2条の開館時間の規定及び第3条の休館日の規定におきまして、それぞれえほん図書

館を加えた表に改めるとともに、特別な理由であると認めるときは教育長の承諾を得てこれを変更できるとの規定のうち、「特別の理由」を他の規則との整合を図るために「特に必要」に改めようとするものでございます。

次に、32ページをお願いします。

第11条の集会室等の利用は本館のみの規定であるため、えほん図書館を除くために、「図書館」を「小牧市図書館」に改めようとするものでございます。

なお、この規則の一部改正する規則は12月19日から施行しようとするものでございます。

以上で、議案第72号及び議案第73号の説明とさせていただきます。よろしくお願ひします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第72号及び議案第73号につきまして、ご質問等あればお受けいたします。

いかがでしょうか。

よろしゅうございますか。

どうぞ、山田委員。

○委員（山田周司）

えほん図書館という教育委員会の所管する施設と、多世代交流プラザという市長部局の所管する施設が1つの建物の中に包含されますが、この2つの施設の関係がよくわかりません。

例えば、多世代交流プラザの所長は、えほん図書館に対して何か物は申せるのでしょうか。

それから、廊下などの共用的なところは誰がどう管理するのでしょうか。えほん図書館の区域だけが、えほん図書館の館長の管轄になるのでしょうか。

また、たしか条例では、総合的に運営されなければならないと書かれていましたが、多世代交流プラザの中に、えほん図書館を含めた運営会議みたいなものをつくり、そこで目的を達成するためにどうしましょうかというようなことをやるのでしょうか。総合的な運営を実際にどうやっていくのかということをお聞きしたいです。

これは今答えられることで結構で、今後そういうことがわかればそのときに教えていただければと思います。

○教育長（中川宣芳）

伊藤教育部長。

○教育部長（伊藤武志）

まず、多世代交流プラザの中のえほん図書館については、教育委員会が所管をいたします。光熱水費であるとか、清掃・警備であるとか、いろいろなことがありますけれども、

それらについては、多世代交流プラザで一括して管理がされるということであります。

先ほど山田委員がおっしゃられたように、実際に管理運営が始まるといろいろなことがあるかと思えます。これから運営をしていく中で、こども未来部と教育委員会でうまく連携して調整をしていきたいと思っております。

以上です。

○教育長（中川宣芳）

山田委員、よろしいでしょうか。

○委員（山田周司）

はい。

○教育長（中川宣芳）

ほかにごございますか。

（発言なし）

それでは、ほかにご発言もないようでございますので、議案第72号「教育委員会規則の制定について」及び議案第73号「教育委員会規則の一部改正について」は、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なし）

ご異議がないようですので、議案第72号及び議案第73号については、原案どおり可決することといたします。

それでは、報告・連絡事項に入ります。

はじめに、教育総務課、お願いいたします。

小川教育総務課長。

○教育総務課長（小川正夫）

それでは、連絡事項、12・1月行事予定でございます。

34ページをお願いいたします。

12月の予定でございます。

1日火曜日は、本会議の招集日となっております。

9日、10日、11日と本会議が開催されます。

35ページをお願いします。

16日水曜日は、文教建設委員会・文教建設分科会が開催されます。

18日金曜日は、午後4時から定例の教育委員会を601の会議室で開催をいたします。

21日月曜日は、本会議の最終日となっております。

23日水曜日は、小中学校・第一幼稚園の2学期の終業式となっております。

36ページをお願いいたします。

1月の予定でございます。

4日月曜日は、仕事始め式。

7日木曜日は、小中学校・第一幼稚園の3学期の始業式であります。

8日金曜日は、愛日地方教育事務協議会が601の会議室で開催されます。

15日金曜日は、愛知県都市教育長協議会総会及び研修会がルブラ王山で開催されます。
37ページをお願いします。

27日水曜日は、午後2時から定例の教育委員会を601の会議室で開催をいたします。
行事予定につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のため変更となる
場合がございますので、ご承知おきください。

12月・1月の行事予定は以上であります。

以上で連絡事項とさせていただきます。

○教育長（中川宣芳）

それでは、続いて、学校教育課、お願いします。

堀田学校教育課長。

○学校教育課長（堀田正二）

それでは、学校教育課より2点ご報告をさせていただきます。

報告第1号「令和3年度儀式等について」であります。

資料は38ページをお願いします。

令和3年度の儀式の日程が決定いたしましたので、一覧表により報告をさせていただきます。

令和3年度につきましては、小学校の入学式が4月6日、始業式が4月7日。中学校におきましては、入学式、始業式とも4月7日であります。

令和3年度はこの日程でスタートしてまいります。この先の新型コロナウイルス感染症の状況によっては変更の可能性もあり得ますので、よろしく願いいたします。

続きまして、報告第2号「小牧市就学援助費事務取扱要綱の一部を改正する要綱」についてであります。

資料を1枚はねていただきまして、39ページをお願いします。

就学援助の費目につきまして、令和2年度から文部科学省の要保護児童生徒就学援助費補助金にオンライン学習通信費が新たに支給対象として加えられることとなりました。本市においても同様の対応を行うため、要綱の一部を改正するものであります。

支給対象者は、準要保護者で、対象学年は小中学校の全学年であります。

教育委員会または学校が正規の教材として提供するオンライン学習に必要な通信費の一部を支給対象とするものであります。

なお、支給額につきましては、国の予算単価を参考といたしまして、月額1,000円
であります。

報告は以上です。

○教育長（中川宣芳）

では、続きまして、図書館、お願いします。

山田図書館長。

○図書館長（山田久）

続きまして、報告第3号「行政文書の開示」について、2点のご報告をさせていただきます。

資料はございません。

1件目は、10月30日付けで市外の方から、小牧市図書館業務委託プロポーザルに関して、内容、審査資料、裁定資料、委員名について開示請求がございました。

この開示請求については、11月10日付けで、個人情報等を除く一部開示の決定を行い、請求者の方に通知をいたしました。

2件目は、11月4日付けで市外の方から、清掃の方法、図書館業務委託の定例会議事録、図書館の職員名簿に関して開示請求がございました。

この開示請求については、11月13日付けで、個人情報等を除く一部開示の決定を行い、請求者の方に通知をいたしました。

以上です。

○教育長（中川宣芳）

続いて、新図書館建設推進室、お願いします。

矢本新図書館建設推進室長。

○新図書館建設推進室長（矢本博士）

それでは、報告第4号「行政文書の開示」につきまして報告をさせていただきます。

資料はございません。

新図書館建設事業につきましては、12月末の工事完了に向け順調に進捗しております。現在は内装工事とともに外構工事にも取り掛かっており、今月末からは植栽工事も進めてまいります。

そうした中、新小牧市立図書館建設工事に係る文書に関しまして、10月26日付けで市内在住の方より2件の開示請求がありました。

1件目は、新小牧市立図書館建設工事に係る産業廃棄物に関する書類として、見積書、契約書、許可書といった産業廃棄物の処理に関する一連の資料の開示請求がありました。

また、2件目は、新小牧市立図書館建設工事のうち、建築工事及び機械設備工事の承諾図と新小牧市立図書館建設工事实施設計業務委託成果品について開示請求がありました。

この2件の開示請求に対しましては、いずれも11月9日付けで、個人情報に関する部分や開示請求に係る文書不存在を除いた開示の決定を行い、請求者の方に通知をいたしました。

以上です。

○教育長（中川宣芳）

続いて、こども政策課、お願いします。

伊藤こども政策課長。

○こども政策課長（伊藤加代子）

それでは、こども政策課から1点ご報告をさせていただきます。

資料の46ページをお願いいたします。

報告第5号「令和3年小牧市成人祝賀式開催について」であります。

本年も、来る令和3年1月10日日曜日、パークアリーナ小牧におきまして成人祝賀式を開催させていただきます。

参加対象者であります、令和2年4月1日現在1,789人の方が対象となっております。

例年、はがき型式で案内状を送付させていただいておりますが、今年につきましては、はがきサイズの案内状と新型コロナウイルス感染防止対策について記載いたしました通知文を同封した封書型式でご案内させていただく予定であります。

なお、ご案内は、11月中にお手元に届くよう、今週末より発送を進めてまいりたいと思っております。

報告については以上です。

○教育長（中川宣芳）

報告・連絡事項については以上でございますが、何かご意見、ご質問はありますか。

いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言なし）

それでは、その他で、何かご発言はありませんか。

（発言なし）

その他ご発言もないようでございますので、以上をもって令和2年第11回定例教育委員会を閉会させていただきます。

お疲れさまでした。

<閉会 午後 2時50分>

署 名 欄

教育長

委員

委員

委員

委員

作成職員